

令和5年度大気環境中のアスベスト濃度調査結果について

県内の大気環境中のアスベスト濃度を把握するため、平成17年度から調査を実施しています。

令和5年度の調査の概要については、次のとおりです。

【調査方法】

調査は大月市内1地点において、夏季（7月）及び冬季（11月）に実施しました。

試料の採取及び分析は「アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）」（令和4年3月 環境省水・大気環境局大気環境課）に基づいて行いました。これは、位相差顕微鏡を用いて石綿以外の繊維を含む総繊維数濃度を求め、総繊維数濃度が1本／リットルを超過した場合は、電子顕微鏡で物質を同定する方法です。

【測定結果】

令和5年度の夏季及び冬季において調査を実施した地点では、総繊維数濃度が1本／リットルを超えた地点はありませんでした。

大気環境中のアスベスト濃度の環境基準は定められておりませんが、WHOによると、世界の都市部の一般環境中のアスベスト濃度は1～10本／リットル程度で、この程度であれば実質的には石綿のリスクはないとされております。

表 アスベスト大気環境調査結果

調査地点		総繊維数濃度（本／リットル）	
		夏季	冬季
大月市	大月町花咲	0.64	0.11